

国立競技場将来構想有識者会議（第4回） 議事録

日 時：平成25年11月26日（火）11：00 ～ 12：30

場 所：ホテルフロラシオン青山 1F ふじ

出 席：佐藤委員長、安藤委員（建築グループ座長）、小倉委員（スポーツグループ座長）、  
都倉委員（文化グループ座長）、遠藤委員、鈴木委員、竹田委員、森委員、横川委員、  
岡崎氏（張委員代理）、細井氏（猪瀬委員代理）  
文部科学省 久保スポーツ・青少年局長  
国土交通省 古澤都市局都市計画課 環境計画調整官（佐藤都市局官房審議官代理）  
J S C 河野理事長、鬼澤理事、山崎新国立競技場設置本部長

議題1 これまでの経緯について

議題2 基本設計条件（案）について

議題3 今後の設計の進め方（案）について

《以下議事録》

【佐藤委員長】 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議（第4回）を開催いたしますと存じます。

本日はご多忙の中、ご出席を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

初めに、河野理事長からご挨拶と、出席委員のご紹介をお願いいたします。

【河野理事長】 おはようございます。河野です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、有識者会議にご参集いただきまして、大変ありがとうございます。また、このたびは大変短い時間の中で開催の日程調整に関しましてご協力いただきまして感謝申し上げます。

新国立競技場建設の全体工事費につきましては、政府部内で調整中と伺っておりますけれども、本日は、新国立競技場の基本設計の着手に向けまして、基本設計条件（案）と今後の設計の進め方について、委員の皆様方にご意見をいただくこととして開催することといたしましたので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

●河野理事長から委員交代のお知らせ

石原慎太郎委員に代わり猪瀬直樹東京都知事、河野洋平委員に代わり横川浩日本陸上連盟会長、鈴木寛委員に代わり笠浩史2020年東京オリンピック・パラリンピック大会推進議員連盟幹事長代理

●河野理事長から出席委員の紹介

佐藤禎一委員長、森喜朗委員、遠藤利明委員、小倉純二委員、都倉俊一委員、竹田恆和委員、鈴木秀典委員、横川委員、安藤忠雄委員（遅れて到着予定）、猪瀬委員の代理として細井東京都スポーツ振興局長、張委員の代理として岡崎日本体育協会専務理事

●河野理事長から列席者の紹介

文部科学省久保公人スポーツ・青少年局長、国土交通省古澤達也国土交通省都市局都市計画課環境計画調整官、日本スポーツ振興センター理事鬼澤、新国立競技場設置本部長山崎

●久保局長あいさつ

【佐藤委員長】 久保局長、ありがとうございました。

本日の審議は、次第にございますように、これまでの経緯、基本設計条件（案）について、今後の設計の進め方（案）について、その他となっております。

審議に入ります前に、河野理事長から会議の公開についてご提案がございますので、お願いを申し上げます。

【河野理事長】 今回の議事につきましては、今、委員長のほうからお話いただきましたように、選定されたデザインをもとに、基本設計を進めるための条件設定についてご議論いただくものでございますので、その議論のプロセスについては広く知っていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、公開とさせていただければと思います。

いかがでしょうか。

【佐藤委員長】 ただいま河野理事長からご提案のとおり、会議を公開したいと存じますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤委員長】 ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

それでは、この時点で、大変恐縮ですが、カメラの皆様方のご退出をお願い申し上げたいと存じます。記者の皆様方は、会場の都合で席が足りない場合も想定をいたしまして隣の部屋にモニターを用意しておりますので、適宜そちらもご利用いただきたいと思います。存じます。

(報道関係者 退室)

【佐藤委員長】 どうもご協力ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、事務局から配付資料の説明をお願い申し上げます。

●事務局（山崎本部長）による資料の確認

【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、早速でございますけれども、議題1「これまでの経緯について」というところへ入ってまいりたいと思います。本件につきましては、河野理事長からご説明をお願い申し上げます。

【河野理事長】 ありがとうございます。

それでは、資料1をごらんいただければと存じます。資料1を1枚めくっていただきまして、そこに右側に「これまでの経緯」と書いてございますので、これに沿ってご説明申し上げますというふうに思います。

もう既にご案内のとおりでございますけれども、国立競技場につきましては1964年の東京オリンピックのメインスタジアムとして利用されまして、その後、日本のオリンピックのレガシーとして残っているところでございますけれども、この国立競技場自体は国家プロジェクトとして開催されました64年のオリンピック、これにとって大変重要な役割をしたところでございます。

現在の国立競技場ですけれども、その後半世紀が経過いたしまして、いろいろな面で現在の国際競技連盟の基準、あるいは社会状況に合わないところが出ております。しかしながら、現在でもしっかりと、言わば聖地として活用されていることはご案内のとおりでございます。

そこで今回、今日ご審議をいただいている最初のところでもご議論いただきましたけれども、まずこの国立競技場につきまして、先ほど久保局長のご挨拶にもありましたけれども、2019年のラグビーのワールドカップ日本開催が最初に正式に決定をいたしまして、これのメインスタジアムとして使用するべく、ラグビーワールドカップ2019日本大会成功議員連盟によりまして、初めに「ラグビーワールドカップ日本大会をはじめ、首都・東京で今後開催予定の大規模な国際競技大会のメインスタジアムとして活用するべく、国立霞ヶ丘競技場を8万人規模のナショナルスタジアムとする」ということが決議をされ、今回のこの一連のプロジェクトが始まったところでございます。

そして、その後、オリンピック・パラリンピックにつきましては、これも今、久保局長

のほうからお話がありましたけれども、ブエノスアイレスで決まったわけですが、その前に、2011年の12月に衆参本会議及び参議院本会議におきまして、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会を東京へ招致するために、「国を挙げて、必要となる支援や競技環境等その他準備態勢を整備すべきである」ことが決議をされまして、そして、まだ記憶に新しいところでございますが、9月7日にI O C総会におきまして東京招致が決定をされました。

また、後ほどまたご議論の中で出てくるとは思いますけれども、ブエノスアイレスにおけるI O C総会プレゼンテーションにおきましては、安倍総理をはじめ国立競技場の建て替えを政府としてお約束をしたというふうに理解をしております。

また、スポーツ基本法、スポーツ基本計画でございますけれども、2011年6月に制定されましたスポーツ基本法でございますが、これに基づきまして、2012年にスポーツ基本計画が策定されております。この計画におきまして、「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の1つとして、「オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催を通じた国際交流・貢献の推進」が掲げられておりまして、この中で、日本スポーツ振興センターは「国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等の大規模な国際大会の招致・開催に対し支援する」とされておりまして、新国立競技場の整備はいわゆるナショナルプロジェクトとして位置づけられておりまして、我々としてはこれを十分に認識をしながらここまできているところでございます。

さて、国立競技場の建て替えでございますけれども、2ページに行っておりますが、先ほど申し上げましたように、9月7日にワールドカップに続きましてオリンピック・パラリンピック大会が決まり、この両大会のメインスタジアムとして位置づけられたところから、国立競技場を8万人規模のナショナルスタジアムに建て替え、新たな歴史を一步踏み出すことといたしました。

そこで有識者会議を設定させていただいて、きょうご参集の委員の方にはずっとご協力いただいているところでございますけれども、将来構想につきまして、佐藤禎一委員長に委員長をお願いしまして、平成24年3月に最初の会議を行いました。そこでは、将来の構想の検討を行うとともに、基本構想デザイン案を募ることを目的といたしまして「新国立競技場基本構想国際デザイン競技」、コンペティションを行うことが提案され、日本スポーツ振興センターとして行うことを決定したところでございます。

この際、議論をいただきましたのは、新国立競技場の要件につきましていろいろとご議論いただきまして、3点についてそのときの合意がなされております。1つは8万人規模であること、1つは可動席であること。これは後で小倉座長からも触れられるかと思いますがもう必須となっておりますので、また、陸上競技についてもしっかりとできる、つまりサッカー、陸上、そしてラグビーの3競技について、それぞれ対応できる競技場とすること、このためには可動席が必須であろうということ。そして、きょう都倉座長にもご出席いただいておりますけれども、いろいろな面で、スポーツでももちろんですけれども、全天候型の体制が必要であろうと。この3点が了承されて、デザイン競技募集要項が決定されたところでございます。

そして、今申し上げましたけれども、有識者会議のもとにはスポーツワーキング、文化ワーキング、建築ワーキングが設定をされまして、このそれぞれ座長については小倉委員、都倉委員、そして安藤委員にお願いしたところでございますけれども、同デザイン競技募集要項の検討を行いまして、7月にその要項が有識者会議で了承されまして、そしてデザイン協議の実施につきましては、日本スポーツ振興センターとしまして7月20日にデザイン協議募集要項の交付を開始いたしまして、9月25日の提出期限まで、46作品の応募がございました。

これらを審査するために審査委員会を設置いたしまして、10月16日に第1次、11月7日に第2次の審査を行いまして、ザハ・ハディド氏の案を最終作品に選定をいたしまして、11月15日の有識者会議において了承されました。この経緯につきましては、後ほど安藤委員が着かれたときには触れていただけるかと存じております。

その後、基本設計に入る前段階といたしまして「フレームワーク設計」というものを実施いたしました。これはザハ・ハディド氏のデザイン案をもとに、コストや規模などの基本設計条件を整理するために行ったものでございまして、3月1日に公募型プロポーザル方式で選定手続を開始いたしまして、別途設置いたしました選定委員会におきまして、5月15日に日建設計・日本設計・梓設計・アラップジャパンの4社JVを特定いたしまして、5月31日に契約をいたしました。あわせまして、ザハ・ハディド・アーキテクトとデザイン監修契約を結んでおります。

そして、フレームワーク設計ではザハ・ハディド・アーキテクトのデザイン監修のもとに、基本設計を行う前段階といたしまして、既に先ほど申し上げましたように、決定をし

ておりますラグビーの世界カップ、そしてオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を想定して、このデザインを生かしながらいかに進めるかということについて検討いたしましたところでございます。

それにつきまして、スポーツ・文化の各ワーキンググループから、それぞれ要望をお伺いしまして、まず最初にサッカー、ラグビー、陸上、それぞれ、あるいは文化のほうからご要望全てを十分に満たすためにはという試算を行い、そしてその試算をもとに具体的かつ現実的な工事費等について、各方面からのご指摘を拝聴しながらここまで来ております。そして、ザハ・ハディド氏のデザインを生かしながら、今日ご議論いただくところですが、各競技の、あるいは文化のほうのいろいろなご要望をしっかりと受ける方向を前提としながら、しかしながら規模やコストについて縮小をして、基本設計条件を取りまとめているというのが現状でございます。

これまで、メディア等々でいろいろな数字が出たり、あるいはいろいろな数字がいろいろなところで触れていただいておりますけれども、今申し上げましたように、現在の我々の立ち位置といたしましては、現実的なところから具体的なスタートをしてきょうに至っているというのが現状でございます。

以上でございます。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

これは経緯でございますが、この際何かご質問とか、コメントとか、ございますか。特にございませんでしたら、次の議題へ入らせていただきたいと思います。

議題2は「基本設計条件(案)」でございます。事務局からご説明をお願い申し上げます。

**【山崎本部長】** はい、ご説明申し上げます。

先ほど使用しました資料1をごらんください。「新国立競技場基本設計条件(案)」というふうに書いてございます。これは先ほど河野理事長からご説明がありましたように、フレームワーク設計の中で規模やコストを検証していく中で、こういうことが可能である、こういうふうな基本設計でやりたいということをまとめていったものです。

4ページからご説明いたします。1. は先ほどの「これまでの経緯」でございますので、「2. 新国立競技場に求める姿」としまして、新しく整備する競技場はスポーツ基本計画でもうたわれているように、大規模な競技大会が開催できる競技場であるとともに、スポーツ利用のないときでも文化で使うという、そういう大規模集客施設であることを考えています。

あと、昨今言われているのが、神宮外苑という地域性の配慮と環境性能にもすぐれた、世界に誇れるスポーツ・文化の拠点となることが求められているということが言えると思います。既に開催が決定しているラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック競技大会、さまざまな面において最高の大会となるような競技場をつくっていかうふうに考えております。

その下に書いてございますのは、第2回の有識者会議、昨年7月でございますけれども、そこで取りまとめられた新競技場に求められる要件というのを書いているところでございます。タイトルだけご紹介しますと、「大規模な国際競技大会の開催が実現できるスタジアム」、「観客の誰もが安心して楽しめるスタジアム」、「年間を通してにぎわいのあるスタジアム」、「人と環境にやさしいスタジアム」という、この4つの柱を据えてデザインコンクール及び今のフレームワーク設計を考えてきたというところでございます。

次のページ、5ページに行きまして、敷地の概要、これはもう皆様方はご存じのことかもしれませんが、左の上が千駄ヶ谷の駅、右の上が信濃町の駅、下のほうが外苑前というような位置関係になってございますけれども、A-2地区というふうに書いてあるオレンジ色のハッチングをしてある部分が新国立競技場の建設敷地になります。関連して東京体育館の敷地、及びそのA-3地区というふうに書いてございます、今現在都営アパートが建っていますけれども、その敷地も関連敷地として活用するというのを考えてございます。

6ページ目に行きまして、これは現在の諸元をまとめたものでございます。建設敷地は11万3,000㎡等々というふうになってございます。ごらんください。

それから7ページ目です。ここからが新国立競技場のどういう要件にするか、条件にするかというものを書いたところでございますが、収容人数につきましては固定席（可動席を含む）と、いわゆる常設席で8万人というふうに考えております。

その理由は、下に書いてございますように3点ありまして、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会のメインスタジアムとして使用されること。2番としまして、今後50年、100年競技場を使っていくという計画であり、その間には毎年開催されるサッカーの日本代表戦であるとか、コンサートの開催、さらにはFIFAワールドカップや世界陸上大会などの大規模大会の誘致が想定されること。3番目は、オリンピックでも招致ファイルで約束していること等々を考えまして、固定席8万人というふうに考えております。

それから施設規模につきましては、デザイン協議時、実は29万㎡というふうにご審議いただいたのですけれども、コストであるとか、維持管理面などを考慮しつつ、フレームワーク設計において検証を進めてきました。見直しのポイントとしましては、各競技間、ラグビー、サッカー、陸上、その競技間の必要諸室を共用化すること、大規模大会時には必要諸室、そのときにしか使わないものについては仮設で対応すること、あと秩父宮スポーツ博物館、レストラン、ホスピタリティエリアを若干縮小していること、駐車場台数を縮小していること等々によりまして、29万㎡を22万4,950㎡という面積でも可能であろうというふうに検証して、22万㎡で進めていこうというふうに考えております。

8ページ、次のページをごらんください。次に構造でございます。今回、ザハ・ハディオのデザインはキールアーチという2本の鉄骨のアーチが非常に特徴的なデザインになっておりますけれども、そういうデザインを生かしつつ、コストの面からもそうだけれども、コンパクト化を図るということを検討しました。下にかいてございますけれども、左が2013年3月、いわゆるザハ・ハディオ氏のデザインコンクールの表彰式くらいの時期でございますけれども、そのときの案が左で、現在検証している案が右、現在案ということでございます。ごらんのとおり、構造自体がかなりコンパクトになっているのが伺えますし、キールアーチという真ん中の2本のアーチが少し縮小してございます。また、立体通路という、デザインでもありますし、パブリックな通路でもあるんですけれども、それもかなり縮小しているのが伺えるかと思えます。

また、日本は地震国ですので、大地震時においても耐震性能を確保するというところで、法令に従って設計を進めていくというふうに考えております。

それから9ページをごらんください。フィールドについてはラグビー・サッカー・陸上というふうに3つ使える多目的なスタジアムというふうに考えておりますし、そのほかにもオリンピックの開・閉会式、セレモニー、エンターテインメント、イベント、コンサート、展示会等々で使えるようなことも考えていこうというふうに考えております。

それから観客席につきましては、そういう多目的でありますので、競技者と観客に一体感が生まれる、臨場感あふれるピッチに近い観客席となるように計画するとともに、音響であるとか、バリアフリーであるとかいうことにつきましても配慮するということを考えています。特に可動席、ラグビー・サッカーの専用スタジアムであれば可動席というのは多分必要ないと思うのですけれども、今回、陸上も使う多目的なスタジアムですので、サッカー・ラグビーで近い場所から観戦できるような席が動くような可動席を考えておりま

す。そういうことをすることによって、臨場感を最大限まで高めるということを目指しております。

それから9番で開閉式屋根。これは先ほど、挨拶にもありましたように、今、政府部内で全体工事費については調整中というふうに聞いております。なので、少し書き方が変わっておりますけれども、開閉式屋根についてはその活用やコストパフォーマンスを含めて、今後検討するということを書かせていただいております。いずれにしても、開閉式屋根につきましては、オリンピック・パラリンピック等のスポーツイベントだけではなくて、そのオリンピック・パラリンピック後のコンサートなどの文化的イベントを想定した場合には、天候にかかわらず安定的な開催及び増収を図るという観点からは、屋根の一部が可動して開閉式、閉まる屋根は必要であるというふうに考えているところでございます。もちろん設計する際には、競技場内の音響性能はもとより、周辺に対する音漏れなども配慮しながらつくる必要があるというふうに考えております。

それから、10ページ目でございます。芝生の養生・維持管理でございますが、屋根などがございまして、ピッチ面にできるだけ多くの日照や通風が得られるような建物の形状等々を検討していくということとあわせて、最適な芝生の養生・維持管理を検討するというようにしています。

それからホスピタリティ施設でございますが、これはFIFAの基準にもございまして、世界標準ともなっておりますけれども、その世界水準のおもてなしが実現できるVIP席、ボックスシート、それに付随したラウンジ、レストラン等のホスピタリティ施設を計画すると。その際に、収入とコストを最適化する観点からも、あわせて検討するというようにしています。

それからスポーツ振興機能ですが、新国立競技場がスポーツ・文化の拠点として機能するために、スポーツの素晴らしさを伝える秩父宮スポーツ博物館及び図書館、もしくは地域住民に開放するトレーニングセンター、これは現在でも今の国立競技場にございまして、それらも併設していくということです。あと、競技場を訪れる人や地域住民の利便性を考慮して、最低限のアンテナショップやレストラン等を設置しようというふうに考えております。

それから11ページです。設備機器の検討。空調設備ですが、オリンピック・パラリンピックは夏に開催するということもございまして、熱中症対策のために気温上昇等を考慮する必要もあるということから、空調はぜひ設置したいというふうに考えておまして、

そのときにも、いわゆるスタジアムの空間全体を冷やすのではなくて、観客席のエリアを対象にした省エネルギーに配慮した居住域空調を検討するというところでございます。それから照明設備は照明基準に対応した照明計画にしますし、環境配慮につきましては、省エネにすぐれた長寿命器具の導入、もしくは太陽光、自然エネルギーの導入など、考慮していくということにしています。それから、映像・音響につきましても、競技団体の定める基準に対応した計画にするとともに、音響も同じようにそういう基準を参照して検討していくことにしています。

それから、次のページ、アクセスでございます。これはデザインコンクール時にもお示ししましたが、周辺域、主にはJRの千駄ヶ谷・信濃町駅、もしくは都営の国立競技場駅が中心となるかと思いますが、そのほかにも東京メトロの青山1丁目、外苑前、北参道の駅からアクセスが見込まれますので、各々これに応じたアプローチを計画していくということでございます。車のアクセスにつきましては、今、ピッチのレベルを外苑西通りの一番低いところに設定しようというふうに考えていまして、それらを考慮すると、外苑西通りからの車両のアクセスがいいのではないかと考えています。

それから周辺整備。この周辺整備というのは、この敷地の中のことでございます。左の図面でこのA-2地区というふうに書いてあるところ、もしくは、そのつなぎのところ、A-1地区とA-3地区のつなぎのところを考えておりますけれども、これらにつきましては周辺地域との関係がありますことから、東京都など関係自治体と調整しながら進めていきたいというふうに思っております。

その中には歩行者デッキ。歩行者デッキは競技場の外側ですけれども、人が歩ける歩行者空間、そこが人だまり空間、安全に動けるというような空間にもなるのですけれども、そういう空間をきちんと作りまして、A-1地区、A-3地区、左の図面にもありますが、この薄緑色でつながれているところは歩行者デッキでつないでいこうというふうに考えておりますし、公園につきましても、現在、明治公園という公園がございます。それらの公園の再配置に当たりまして現有面積の確保を図りつつ、この地域一体的な空間を整備するように考えてございます。それから空地の確保、これは先ほどの安全に人が移動できるようなことから、空地もとりながら計画していこうというふうに考えています。

それから14ページでございます。すみません。急がせていただきます。16. 周辺環境との調和、影響の検討ということですが、もちろん東京都の環境確保条例等に示される基準を遵守しながら、周辺環境に配慮しつつ進めていくというふうに考えておりま

すし、ここに写真で示してございますのは、今の現在案というものが周辺からどう見えるかというものをシミュレーションした写真でございます。

この【現状】①、【現在案】①と書いていますが、これはイチョウ並木が切れたところ、青山1丁目からイチョウ並木を歩いてきたところの切れたところくらいから、絵画館方面を望む、その場合に、現在もしくは新国立競技場がどう見えるかということを示した絵でございます。現状は照明灯が少し見えてございますけれども、現在案はザハ・ハディオ氏のデザインの競技場が上のほうに少し見えるという感じでございます。

右のほうに行きまして、これは秩父宮ラグビー場の前の道路から日本青年館方面を望んだシミュレーションでございます。それから③は東京体育館前の道路から新国立競技場方面を臨んだ絵です。何せ周りに緑が多いものですから、いずれにしてもこういう隠れてしまうのはやむを得ないのですけれども、一応こういう感じには見えると。それから16ページでございます。これが絵画館の前の駐車場のところから現在の競技場、もしくは新国立競技場を臨んだ絵でございます。

若干誤解されるといけないので、下のほうに、見え方を少し図示しております。一番右が視点ですけれども、そこから照明灯を見た角度よりも新国立競技場、これは地盤面が少し違いますけれども、67メートル、75メートルから地盤面が8メートル上がっていますので、67メートルですけれども、新国立競技場のトップが67メートルとすると、少し照明灯よりも下に見えるという、これは物理的な絵でございますので、誤解のないように書いておきました。

それから17ページ、駐車場でございます。大会運営に最低限必要な台数を確保するというので、合計662台を今、考えております。競技者用、VIP用、メディア用、関係者用、身障者用等々でございます。一般観客の駐車場は、残念ながら用意してございません。なお、オリンピック・パラリンピック大会につきましては、追加で必要な台数につきましてはその周辺の駐車場を借りるであるとか、仮設で対応するとかということが想定されているところでございます。

それから次に安全性の確保でございます。これは競技場の中もそうですけれども、非常時に外に逃げるといってもそうですが、これから安全に、かつスムーズに避難できる動線、流動計画の検証、もしくは一時避難先となる人だまり空間の確保というものを基本設計の中において検討していくということにしております。

それから19番、災害時の対応でございます。競技場は非常にたくさんの方が集まって

おりますし、非常時・災害時には地域住民の避難場所としても役割が期待されているところではございます。特に、屋根を設置すると、雨に濡れずに避難できるというメリットもございまして、有効かなというふうには考えているところでございますが、新宿・渋谷などのターミナル駅からも近うございまして、「一時滞在施設」、「避難所」などの位置づけを自治体と調整しながら、災害時の対応の方針を今後決定していくというふうにさせていただきたいと思っております。

それから建設費でございます。建設費につきましては、昨今の建設物価高騰への対応、これはあちこちで公共施設の入札の不調とか、不落とかいう話もございまして。建設物価高騰への対応をしなければいけないかなというふうに考えておりますし、工期も、ラグビーワールドカップに間に合わせるということで非常に重要なことだと思っております。さらにオリンピック・パラリンピック競技大会の開催への対応、例えば空調設備の設置であるとか、サブトラックの連絡通路ですとか、そういうものを考慮しつつ、可能な限りコストの縮減には努めてまいりたいと考えておりますが、18ページをごらんいただけますでしょうか。これは、今現在、政府部内で調整中というふうに伺っておりますけれども、今、日本スポーツ振興センターとして見積もっている額につきましては、本体工事1,413億円、この中には空調設備92億円、環境対策61億円というものが含まれておりますけれども、本体工事で1,413億円、これに加えまして周辺整備工事372億円、現競技場の解体工事67億円というのを見込んでいるところでございます。周辺整備工事の内訳につきましては、一部紹介しましたが、サブトラックの連絡通路等々が下に書いてございます。

工期でございます。建物の解体、建設工事、予定どおりに進めたいというふうに考えておまして、2014年7月から解体、建設工事は2015年10月からということをご予定しております。

最後に、記念作品、芸術作品などの活用・保存でございますけれども、競技場の中にはいろいろな記念作品・碑がございます。解体時には取り外して適切に保管し、今後決定される保存等の方針に従って再配置や保存等を実施するとしております。特に、「出陣学徒の碑」につきましては、歴史的な経緯に鑑みまして競技場の敷地内に保存しようと考えているところでございます。植栽等につきましては、適切な新植・移植・伐採・再利用等に関する計画を検討するというようにしております。

19ページ以降は、先ほど申し上げました規模の縮小、29万㎡から22万㎡に伴う各諸室の一覧表をつけさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。すみません。長くなりました。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

皆様方からのご意見を頂戴したいのですが、関連して資料2が出ております。お時間を確保したいので、ごく簡潔に資料2のご説明を河野理事長からお願いいたします。

【河野理事長】 ありがとうございます。

資料につきましては、大変ありがたいことにいろいろな関係者、もしくはメディアの方からも、この国立競技場の建て替えについては大変関心を集めて、メディアにもいろいろと書いていただいているところでございます。その中で、いろいろなご質問が多いこと、若しくはお尋ねが多いことにつきまして、現在、ウェブ上等に掲げてございますけれども、資料2が現在我々として皆様方にご説明している内容でございますので、簡単に委員の方にもご紹介させていただければと思います。

まず1番目の、1ページめくっていただきまして、なぜ8万人収容のスタジアムか。これはもう縷々説明させていただきましたけれども、基本的には、例えばF I F Aであれば、小倉委員が後で触れるかもしれませんが、8万人という規定があると。それからラグビーにつきましては、実は先週、国際ラグビー連盟のラパセ会長と私は直接お会いしまして、今回の2019年のラグビーワールドカップについては、それはもう8万人で約束したのだから、必ずそうしてくれということもお伺いしておりますし、オリンピックについては後で竹田委員からもお話があるかと思っておりますけれども、もう既に国際的に8万人というお約束をしているというふうに我々は認識をしているところでございます。

それから、観客席については仮設対応はどうかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、まず仮設ではなくて8万人常設ということが、例えばラグビーをやって、壊して、オリンピックをやって、また壊してということは、少なくともこの想定の中では多分現実的ではないということと同時に、50年、100年のことを考えますと、やはり常設でこれをしっかりと作っていくべきというのが我々の考えでございますし、仮設として整備した場合も、下に書いてありますように、逆に経費が掛かってくるのではないかとというふうに考えております。

それから、同じように、次のページでございますけれども、ロンドンオリンピックのメインスタジアムと同じような仮設はどうかということでございますが、ロンドンと東京の大きな違いは、ロンドンであればロンドン地区には、サッカーであればウェンブリー、ラグビーであればトゥイッケナムと、しっかりとしたそれぞれ専用の競技場がある中での話

でございますので、状況としては全く異なると考えております。

巨大過ぎないかということにつきましては、今、説明いたしましたけれども、デザインの段階からここに来るまでの間にかなりコンパクト化を図っておりますし、先ほど写真でご覧いただきましたように、いろいろご指摘いただいているような巨大過ぎるというふうには考えておりませんし、今後もいろいろきょうのご議論を踏まえながら、さらにコンパクト化を図っていきたいと思いますし、次のページですけれども、先ほどもご覧いただきましたけれども、6ページですが、実際に平面図におきましてもかなりコンパクト化されているところでございます。

それから、新国立競技場のデザインは神宮の森にふさわしいかということに関しましては、基本的に我々はふさわしいという有識者会議及び審査委員会の結論を得て、我々はここに臨んでおります。もちろん、いろいろなご意見がございますので、それぞれは尊重しながらもこの先進めていきたいと思っておりますし、あるところでお伺いすると、神宮内苑はトラディショナルなもの、神宮外苑は先進的なものというような歴史もあるようでございますので、それを含めて今後これを進めていきたいと思っております。

次のページからは、先ほどご説明させていただきました、つまりそれほど圧迫感はないというふうに我々は考えているところの写真でございます。

12ページをごらんいただきたいと思いますが、開閉式屋根は必要かということに関しましては、先ほど来、ご説明申し上げましたけれども、我々としてはもちろん必要と考えておりますが、現在、全体工事費につきまして久保局長がおられますけれども、大変いろいろとご苦労いただいているところですが、その中で必要ないのではないかというようなご意見も出ているということで、今日、さらに皆様方のご意見を頂戴して、この有識者会議として開閉式屋根をどうするのかという結論をいただければと思っておりますが、これまでの経緯から言って開閉式屋根を諦めるという選択肢は振興センターとしてはないというふうに考えております。

観客席の可動席は、先ほど申し上げましたように、必要と考えております。それは、まずサッカー、ラグビー、そして陸上、この3競技をしっかりとそれぞれの基準に合わせるためにはどうしても可動席が必要と考えております。

それから14ページでございますが、他のスタジアムと比較して大きくないかということに関しましては、スタジアムの実際の競技に関する面積等々につきましては、今お話し申し上げましたように、見直しをしておりますので、現段階では他と比較しても、あるい

は国際的に比較しても、そう大きなものではないと考えております。

また、15ページですけれども、ホスピタリティ施設に関してはどんなものか、また規模は大きくないかということですが、これはこの後も触れていただけるかと思えますけれども、既にホスピタリティスペースがないのが現在の国立競技場の課題であります。これをしっかり整えることがラグビーのワールドカップ、オリンピック、そして今後のサッカー・陸上について必須であると思えますし、またこれについては、これがあるために増収を図ることができるので、これをつくらなければ増収の道はないというふうに考えております。

それから16ページでございますが、商業施設は大きくないかということにしましては、これも収益性の問題、あるいはその他の文化的な問題で必須と考えております。

駐車場の規模にしましては、先ほど申し上げましたように、東京都の基準に沿った、言えば最低限の数というふうに考えております。

以上、簡単でございますけれども、現在の日本スポーツ振興センターとしての考え方についてご説明申し上げました。ありがとうございます。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。きょうのご議論の基礎になる大切な事柄でございますので、少し丁寧にご説明を頂戴いたしました。ありがとうございます。

これから委員の皆様のご意見を頂戴しますが、それぞれのお立場もでございますので、まずは皆様方からそれぞれご意見のご発言を頂戴したいと思っております。

最初に、スポーツにおける利活用について、ワーキンググループの座長をなさいました小倉委員からお願いいたします。

**【小倉座長】** 小倉でございます。

私どものほうは、スポーツの側からどういう施設が必要かということをワーキンググループでやってまいりました。各競技団体にお集まりいただいて、その中の意見を集約したということに相成ります。

その過程の中では、いろいろな競技の国際大会の基準と言いますか、制約というのがございますので、そういう意味では、理想的にはやはり8万人規模の競技場であるべきということで、これはラグビーも、オリンピックも、それからサッカーの場合はFIFAでルールが、ワールドカップをやる場合にはオープニングゲーム並びに決勝は8万人という規定がありますので、8万人が必要であるということでございます。

それから、今、説明に出ましたが、やはり陸上と、それからラグビーでありますとか、

サッカーでありますとかいう球技と共存できるスタジアムということですので、フランスのサンドニのスタジアムに代表されますような可動式の椅子を設置することによって、臨場感のあふれるスタジアムにしましょうという点を申し上げました。

第3点は、やはり夏場に行われる、例えば2020年のオリンピックにしましても、非常に暑い時期に行われるという状況もありますので、そういうことを含めて、またさらに都倉さんの文化部門とのいろいろな協議の中では、やはりこの競技場が有効活用され、収入を得るためには開閉式の屋根が必要であるという結論になっております。

その3点を申し上げて、私どもの意見としてまとめて建築部門に出したというふうな経緯でございます。

ですから、本日のただいまの説明の中で、やはり一番問題になりますのは開閉式の屋根ということだと思います。開閉式の屋根につきましては、どこの競技場、例えばウェンブレススタジアムにしましても、やはり単なるスポーツの競技だけではなくて演奏会でありますとか、コンサートでありますとかという文化事業をやることによって収入を得るということで採算をとっていくというふうになっておりますので、今回の国立競技場についても開閉式の屋根を設けることによって文化事業が滞りなく行われる。スポーツの場合も、やはり雨が降りますとなかなか難しい場合もございますので、開閉式が必要というふうに考えております。以上です。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

続きまして、文化における利活用についての観点から、ワーキンググループ座長の都倉委員にお願いいたします。

**【都倉座長】** 都倉でございます。

きょうのこの資料を拝見していて、ちょっと私も疑問に思ったことは、経費即可動式屋根があるかないかという議論は、ちょっとおかしいのではないかと私は個人的には考えております。私が依頼されている部門と申しますのは、オリンピックが大成功裏に終わった後で、この巨大な構造物をいかに有効に利活用するかと。

小倉座長とも、何度もいろいろな議論をさせていただきましたけれども、結論から申しますと、1年間で8万人規模のスポーツイベントはごく限られた回数しかありません。文化・芸術その他のイベントはその数倍に上る可能性があるということで、国民の税金を、この数字も僕はあまりよく、3,000億円なんていう巷間マスコミの数字を読んでびっくりしたわけですが、幾らかかるかは別として、これを回収していかなきゃいけないという

お役目を私は何か依頼されたものではないかというふうに理解しておりまして、その立場から申しますと、この可動式の屋根があるか、ないかというのは、これはマストな条件でございまして、これがないとなると、中期的・長期的なスケジュールが全く立ちませんし、先般、ご覧になった方もいらっしゃると思いますが、ポール・マッカートニーが日本に来日いたしましたして、後樂園ドームで5万人規模のコンサートを3日連続超満員で大成功裏に終わったと。いろんな思いを持ってあのコンサートへ行かれた方はいると思いますが、私も2日ばかりまいりまして、その1日には関係者の皆さん、小倉座長も来ていただいて、あのドームにおける5万人規模のコンサートの臨場感というものを味わっていただきました。

私は音楽家ですから、何が一番満足したかということ、ポールに会えたということ以外に、やはりあの米粒しか見えないようなステージ上の声をはっきりと聞こえると、私の大好きなビートルズの歌の歌詞が全部聞き取れると、これは野外でやったら絶対にそういう臨場感は生まれません。

ですから、私はほんとうにこの議論をずっと最初から参加させていただきましたけれども、きょうはちょっとこの全天候型の屋根の話に私の今の話は限らせていただきますけれども、これは経費を節減するから屋根があるとか、ないとかということのお話ではないのではないかというふうに考えます。以上です。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

続きまして、2020年のオリンピック・パラリンピック大会、それからIOCとの関係、そういう観点から、JOC会長竹田委員にお願いいたします。

**【竹田委員】** 竹田でございます。

まず最初に、皆様方にお礼を申し上げたいと思いますが、東京2020オリンピック・パラリンピックが招致が成功いたしましたのも、皆様方の献身的なご努力の積み重ねだと思ひ、心から感謝を申し上げたいと思います。ほんとうにありがとうございました。

今回、オリンピック招致が成功したことによりまして、我々は多くのことをIOCと公約をいたしました。そしてそのうちの11の新しい施設を、これから公設の施設をつくるわけですが、その中でも一番シンボルであるこのメインスタジアム、これにつきましては総理も最終のプレゼンテーションにも参加いただき、国としても公約をしていただいたということもございます。

先だってIOCのトーマス・バッハ会長が来られたときも、このIOCと公約したこと

はぜひ守っていただきたいと。これはI O Cが最終的に投票されるときに、やはり日本人は約束したことを守る国民であるということでこの票をいただいたと、私もそう信じておりますし、この9月にオリンピックの開催地が決定して、まだ3カ月もたっていない状況でありますし、これは慎重にぜひとも皆様方も協議して、その状況をご理解いただきたいというふうに思います。

そして、I C Oが特に申しておりますのは、競技を運営する上、あるいは開会式・閉会式を運営する上で計画していたその8万の座席、そして可動席、また今後のこのレガシーをいかにスポーツ以外にも提供して多く活用していこうというコンセプトのもとに考えた全天候型の屋根、これについてはぜひ公約を守ってもらいたいという話をいただいております。

そして、私のほうから1つ、やはり我々の、きょう横川陸上競技連盟会長がいらっしゃいますが、やはりこの3つのスポーツがこの施設を今後オリンピックの後に活用するわけですが、このオリンピックの後に世界陸上、あるいは国内の大会、国際大会、そういった陸上の大会を開催するには、サブトラックが必ず必要になってまいりますし、今回、全体的な規模を縮小することは致し方ないと思いますが、そこでもし土地に余裕ができるのであれば、ぜひともこのサブトラックは今後のレガシーを活用していくためにも必要だろうということで、ぜひお願い申し上げたいと思います。

それから、今回は4回目のオリンピックの開催になるわけですが、アメリカに次いで2番目の開催の回数が多い国となります。そういう中で、まだ我々は公式なオリンピックミュージアムを日本の中に持っておりません。このオリンピックミュージアムをつくることも公約の1つでございましたので、この中にぜひともそのスペースの確保もお願い申し上げたいということをお話しして、私のお願いとさせていただきます。ありがとうございました。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

次に、先般、南アフリカで開催されました世界アンチ・ドーピング機構総会では新たなコードも採択をされたというふうに伺っております。日本アンチ・ドーピング機構会長の鈴木委員からお願い申し上げます。

**【鈴木委員】** 日本アンチ・ドーピング機構の鈴木でございます。私が今関連するところとしましては、特に関連機能というところで意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

このアンチ・ドーピング活動というのは、非常に意味新しいものでございまして、先ほど竹田会長のほうからお話がありましたけれども、オリンピックにおいてこの検査が開始されたのは、前回の日本のオリンピックでは行われておりません。その後から開始されたものでございます。すなわち、現在の国立競技場では、このドーピングの検査、これを含めて一連の過程をドーピングコントロールと申しますけれども、これに関する機能というのは基本的にはございまして、他の施設を応用して、借りて行っていたというのが現状でございます。

この世界的に統一したルールでということアンチ・ドーピング活動が始まりましたのは、1999年と非常に新しくございます。今の座長のほうからもご紹介がありましたように、2015年からはさらに新しいドーピング防止規定が開始されます。これにつきまして重要な点は、やはりクリーンなアスリートをどのように守るかということでございまして、幸いなところ、政府、そしてスポーツ関係者のご努力のおかげで、日本のアンチ・ドーピング活動は非常に良好に行われておりまして、違反者が少ないという状況です。

そういった状況を維持するためにも、このアンチ・ドーピングに関わる施設というものは、ぜひ関連施設として入れていただきたいというふうに思っております。

また、オリンピックだけではなくてパラリンピック、すなわちさまざまな障害を持たれる競技者もこれからますますスポーツに参加されると思います。そしてそれが重要だと思っておりますので、そういった方々にも安心して使っていただけるようなドーピングコントロールにかかわるシステムを、ぜひ関連施設として入れていただきたいと。

もう1つ、大きな話をさせていただければ、アンチ・ドーピングという活動は、そもそもスポーツの価値を守るという点で各スポーツと共通の点がございまして、そういう意味では、スポーツ振興機能、これについてもやはり充実させていただきまして、スポーツの価値を守るということを進めていただければと思います。以上でございます。ありがとうございました。

**【佐藤委員長】**      ありがとうございます。

では次に、日本陸上競技連盟の横川会長からお願いいたします。

**【横川委員】**      どうもありがとうございます。

本日、ご説明の内容で、私のほうからは特にコメントはございません。かねてより議論をさせていただいておりましたサブトラックの問題につきましても、ただいま竹田会長から触れていただきまして、また応援をしていただきまして、本日のご説明の内容で結構

でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では続きまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の推進議員連盟の幹事長を務めておられますスポーツ議員連盟幹事長の遠藤先生、お願いいたします。

【遠藤委員】 遠藤利明です。今、これまでの経緯の中で説明がありましたように、平成23年2月25日にラグビーワールドカップ2019年の成功議員連盟、ここでこの大会を成功させるために、そして同時に将来日本が有すべきであろう国際大会を成功するためにも、どうしても霞ヶ丘競技場を改修しなければならないということで、国立霞ヶ丘競技場の8万人規模ナショナルスタジアムへの再整備等に向けてということを決議をさせていただきました。これは超党派、当時、参議院の西岡議長が会長でいらっしゃいましたが、超党派の議員連盟、そしてほとんどの国会議員が参加したこの議員連盟でこうした決議をさせていただきました。多分これがこの改築のスタートだったと思っております。それを受けていろいろ議論をしてきて、そしてこの有識者会議でもいろいろと取りまとめをいただきました。

私たちが心配しているのは、オリンピック・パラリンピックはもちろん大事なのですが、その前にこのラグビーワールドカップがあつて、それをまず成功させようということから来たわけですから、何としても2019年に間に合わせていただきたい。そのためには一日も早くこの具体的な動きをしていただきたいというのが第1点であります。

それから第2点、幾つかの課題がありましたが、8万人、あるいは可動式観客席につきましてもいろいろ話がありましたが、私もウェンブリーとか、トゥイッケナムとか、いろんな施設を見てまいりましたが、8万人についてはもう既に議論は収れんされていると思えますが、可動式につきましても、あの臨場感というのはやはり全然違うものだと改めて思っております。イギリスなんかは幾つかの施設がありますから、場合によっては可動式がない場合もいいのですが、しかし現実には日本は1つの施設でそうしたものをかなえなければならないということからしても、やはり可動式の観客席が必要だろうと。

そしてもう1点、開閉式につきましても、ちょうど私が行きましてから間もなく、ウェンブリーか、トゥイッケナムか、どちらかだったのですが、レディー・ガガのコンサートをやると、そういうことで収入を稼ぐんだという話をしていました。

さっき都倉委員から話がありましたように、我々からすれば、できればスポーツで常に満員状態にできれば、それはうれしい話ですが、現実的になかなか難しいと。そうすると、

文化的ないろいろな事業で満杯にする、それによってこの後のランニングコストを稼ぐということがどうしても必要かというふうなことからすると、やはり開閉式の屋根が必要なのだらうと思っております。若干これに投資があったとしても、その後のランニングコスト等を考えれば、当然私はあつてしかるべきものだらうと。マストではないかと思っております。

最後になりますが、I O C総会、ここにいらっしゃる方は皆さん、いらっしゃった方が多くいらっしゃると思いますが、あのプレゼンテーションのときに、バックの画面には当然この開閉式の屋根を使ってプレゼンテーションを、総理はじめ皆さんがされました。それは当然、国際的に日本は開閉式の屋根を用いた競技場を使って運営するのですよということに約束をして、提案をしたものだと思っております。そういう意味でも、私からすると、もうこれは国際公約ですと、I O Cに対して公約をした上で私たちはこの権利をいただいたわけですから、そういう意味でもここは実現していかなければならないと思っております。以上です。

**【佐藤委員長】** 大変ありがとうございました。

続きまして、2019年に開催が決定をしておりますラグビーのワールドカップラグビー大会の観点なども含めまして、大所高所から森先生、ご意見をお願いいたします。

**【森委員】** 皆さんからほとんど議論は出ていると思いますので、ちょっと視点を変えてみたいと思います。

競技者、プレイヤーのことがさっきから主に語られているわけですがけれども、8万人であれ、4万人であれ、1,000人であれ、観客の人のことを少し考えなければいけないんじゃないでしょうか。

サッカーもそうですが、ラグビーはほとんど日本の季節感から言うと寒くて、雨・雪のときが多いのです。大体9月から3月くらいがシーズンです。ですからこの時期、特に秋から正月を挟んでの時期というのは、もう雪とか、寒さがすごいわけです。ラグビーは、サッカーもそうなのですが、よほどのことでレフリーが中止しない限りは、どんな悪天候でもやるわけですから、そのときプレーをやっている人は覚悟しているんですけれども、見に来る人たちのことを考えてあげないと、寒い中で、これはまさに野蛮国だと。プレイヤーだけで考えているのなら、平たい土地でやればいいんだという、スタンドも要らないわけですね。だから、そこはよく考えなければ。これは都倉さんのその文化の面でも同じだと思うんです。

だから、これからできたらもう少しファンのために、観客のために、やっぱり快適な競技場を見る、プレイヤーも行う、観客も見るということが、どうもどなたも触れておられないですね。今までの批判される人も。私はそこがとても大事なことだと思います。

それから、ラグビーであれ、サッカーであれ、5万人入ろうと、6万人入ろうと、それで建設した金を回収できるとは誰も考えていない。むしろ維持費をどうするんですかということが一番問題。この最初の議論はそうだったと思います。

だから、あの武道館が、失礼だけれども、日本の武道振興のためにできたのだけれども、実際は比率はどうだか、これは久保局長はご存じかもしれませんが、実際はこれはやっぱりいろいろなショー、コンサート、これであの武道館が維持できているわけですね。多分赤字になっていないのだろーと思います、私もしばらく理事をやっていましたけれども、最初はひどかったものです。だから、これも考えておかなきゃならないということで、ちよつと視点を変えなきゃならないと思っています。

それから、開閉式のことはいま申し上げたシーズンのこともありますし、それからもう1つは、やはりこれは今度はプレイヤーのことになりますけれども、臨場感ということをよく言われますけれども、どうなのでしょうかね。小倉さん、ラグビーの場合は危険性がものすごくあるんですよ。アンツーカーがこうあって、大概仕切りがちょっとレンガなどでしてありまして、それにつまずく連中はそこへぶっ込んで入ってくるわけですね。ダーツと滑り込んで入るときは、顔がもう人工のアンツーカーと言うんですか、あれでもう完全にやられちゃう。それからゴールのときもそうです。

サッカーの競技場もお借りすることがありますけれども、あれでもちよつと足りないですね。だからこのことも考えて、非常に危ない、あれだけ激しいスポーツですから、もうちよつと安心をしてできるスポーツということで、ワールドカップ、IRBがいろいろ注文をつけるのはそういう視点のことを非常に気にしていて、だから日本でやれるのかというのは、日本で観客が集められるのかということによく言われるけれども、日本でそれだけのプレーができるグラウンドがあるんですかということがなかなかワールドカップがアジアに来なかったと言いますか、日本にもなかなか来なかったのも、今度は竹田さんもそうですが、私もちゃんとやりますという、ある意味での国際公約をやり、なおかつ我々が一方的に進んで言うのではなくて、ちゃんとこれは政府もある程度保証もしてくれている。総理も担当大臣もきちんとコメントもしてくれているということ、やっぱりこの際、思い起こしていただければと思います。

実は私もポール・マッカートニー、行ったんですよ。あの後ろのスタンドの、僕らは一番後ろのほうで見えていましたが、点ですよ。点ですけども、5万人から6万人いたけれども、みんな集中するのは、あのいろんな電気の大型の映像をつくり、いろんなシステムをつかって、僕は最終のやつだから4時間くらいやっていたか。まあ、とにかく観客がもう引き込まれていくんです。あれだけのものをやるときに、やっぱり早くからもう開閉式だということを言っておかないと、EXILEのときも行きました。あれは10万人くらい集めて3回やっていたよ。ところが「よくやれましたね」と言ったら、ぱっとあいたんだそうです。野球がたまたま。それでとったんだと。やっぱりああいうものは早くからとっておいて、PRもしたいのに、もう本当に1週間か、10日前に実はとって、その穴を埋めたんだということを言っておられましたけれども、やっぱりそういう芸術家の人たちに安心して使ってもらえて、企画できるということが大事だというふうに思います。

それから、もう1回しか発言がないだろうと思いますので、きょうはスポーツ局長が見えていますけれども、よく言われることで、国と東京都の持ち合いがどうなのかという議論を新聞で見えておりますが、大変大事なポイントなのだろうと思います。ですから、東京都として出し得るところ、出しても、それは理解を得られるかということが大事なのだろうと思います。

ぜひそのところも検討していただいて、言いにくいことですが、ローザンヌと、それからブエノスアイレスの2回のプレゼンテーションで、知事が「私どもには4,000億ございます。しかも現金で積んであります。この現金のお金には色がついていないし、印はついていないのだけれども、それはありますよ」と言って、世界に向けて発信して、幾ばくかの都の負担分はやれる、やれないというような議論では、私はおかしいので、東京都がやるこのオリンピックをできるだけ我々は応援をしてあげる。そのためには東京都がやるべき負担というのはやはりあるわけなのであって、あまりそういうことで国と議論をしたりけんかをしたり、やり合ったりするようなテーマの問題じゃないと思いますので、細井さんはそうじゃないだろうと思いますけれども、私はやっぱり……。

それから言いにくいことですが、これはいろんな議論はありますけれども、最初はやっぱり石原知事がこの提起をし、そして、安藤さんも今いらっしゃいましたけれども、国際コンペですか。これだって皆、石原さんと安藤さんでお進めになったことなのですから、知事が代わられたから関係があるのか、ないのかというのはどこまで拘束力があるの

か、わかりませんが、私どもはやっぱりそれを信じてここまで進めてきたということをご理解をいただき、今、遠藤さんからありましたけれども、心配ではないのです。2019年にやれるんですかということ。この間もラパセに会ったうちの議員がそう聞かれて、大丈夫ですかということも聞かれますので、非常にその辺の責任も我々は感じているわけです。

ついつい先日ですけれども、私は長崎へ行って、余計なことですが、西岡先生のお宅へ行ってご仏壇にお参りをしてお報告してきました。あなたのようなスポーツのことをちっともわかっていないあなたが、一生懸命にこのラグビーの議連の会長になって、当時民主党政権でありましたので、民主党の皆さんが気を使って元自民党におられた西岡さんがいいんじゃないでしょうかと言って、しかも文部科学省とは最も強い関係も持っておられるというので、西岡さんを会長にし、お願いに行き、もう本当にすぐ「わかった」ということで引き受けていただいて、ピッチに立って話をしていただいた。あのときの写真を大事に大事に仏壇のところに飾ってありましたよ。そしてお嬢さんと奥さんのお話では、「ラグビー、全然僕は知らないんだよ」と言って、長崎のラグビー協会の人を呼んで説明を聞いて伺って、全部ルールまで勉強しておられたと。

私は改めて手を合わせて、「ありがとう。あなたのおかげでここまで来ましたよ」ということを申し上げてきました。必ずオープンなときは奥様とお嬢様をお迎えしますということも申し上げてきて、大変楽しみにしておられました。

ちょっと余計なことかもしれませんが、ぜひ、このことも知っておいていただきたいということです。以上です。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。

次に、大切な視点が投げかけられましたが、当局、細井局長、お願いいたします。

**【猪瀬委員代理（細井）】** きょうはちょっと知事・副知事が所用がございまして、かわりでスポーツ振興局長の細井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、2020年オリンピック・パラリンピック開催決定に当たりまして、ここにいる皆様、政府関係者、国会議員の皆様はじめ、経済界・スポーツ界などから招致活動に多大なご支援・ご協力をいただきまして、この場をおかりして改めて御礼申し上げます。

東京都としても、2020年東京大会を最高の大会に仕上げるため、アクアティックセンターや有明アリーナなど10カ所の新設競技会場の整備、ビックサイトなど2つの増改修の準備を進めております。新国立競技場につきましても、スケジュールどおりの整備が

図られますよう、よろしくお願い申し上げます。

この場でちょっと議題になっております開閉式屋根や空調設備でございますけれども、確認ですが、オリンピックのIOCの要件としては必要ではございませんで、過去の大会においてもオリンピックスタジアムの屋根を開閉式にした事例はございません。

ただし、サッカー競技に使用する場合は、FIFAの基準により観客席の3分の2を屋根で覆うことが求められております。

ただ、施設要件の決定に当たりましては、スポーツ団体やJOC、ユーザー側の意見も十分に聞きながら、またオリンピック後のコストパフォーマンスも十分に考えた上で、施設をどうするかということを反映していただきたいと、考えていただきたいと、このように思っております。

また、周辺整備工事について、具体的なところがまだ提示されていませんので、そこら辺もひとつ早めに提示いただけますよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

では、最後になりましたが、体協、岡崎専務、お願いいたします。

**【張委員代理（岡崎）】** 日本体育協会、岡崎でございます。本日は張会長所用でまいりませんので、私が代理でまいりました。発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

きょうご説明をお聞きしまして、各方面からのご意見、あるいは財源の問題等々踏まえられまして、大変配慮された再計画を今日ご説明を受けまして、この計画でぜひ早めに着手して、ご推進いただければというのが、スポーツ界としてのお願いになるかと思っております。張会長も、多分そのことを念頭に置かれているんじゃないかと思っております。

あと1つですが、今回のこの新国立競技場の建設、あるいは完成を念頭に置きますと、今後、地方で各施設が造られますけれども、その1つの大きなモデルになると思うんです。そういう意味でも、その点を配慮していただければと思っておりますし、スポーツと文化事業、これを相互的・一体的にあまり間隔のあかない範囲で企画立案されるというお話も今お聞きしたのですが、私はもう1つ、例えば地方の子どもたちが修学旅行等で上京しますね。あるいは東京に、もう間もなくなりますけれども、高齢者となって地方の方がいらっしゃる。そのとき、やはり観光スポットとして、この競技場をうまく活用していく。子どもたちにはスポーツ教育とか、あるいはスポーツ体験の場としてうまく活用していく。そんな

ことも念頭に置いていただいたことの計画を、これは計画の中のごく一部の小さい部分だと思えますけれども、ご配慮いただければ、今後の活用が大いに期待できるのではないかと考えております。

以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご公務で遅られましたけれども、デザインコンクールで審査委員長を務められました安藤委員がご到着でございますので、ちょっと議論の流れを全部聞いていらっしやらないと思うんですけれども、よろしく願います。

【安藤座長】 わかりました。

おくれまして、すみませんでした。国立建築資料館のオープニングと同じ時間であって、申しわけありませんでした。

今回のデザインコンクールのことを少しお話ししたいと思います。現代における大規模なスポーツ施設、特に8万人という収容できる会場が必要であるというところからスタートいたしました。このボリュームは絵画館や神宮球場、そして東京体育館などが隣接する、それほど広くない敷地の中にいかに無理なく収めるかというコンクールでありました。

特に、2019年に開催されるラグビーのワールドカップ、そして2020年のオリンピック・パラリンピックというふうにつながっていくわけですが、このことについて第1次と第2次の審査をいたしました。特に第1次審査ではデザインの機能性だとか、実現性においてコストの問題について、8人の審査委員から推薦があった作品を選ばせていただきました。

第2次の審査では、ノーマン・フォスター、リチャード・ロジャースという外国人の人たちとも深く話をしながら進めていかせていただきましたけれども、その結果、最終案に現在のザハという作品になったわけですが、このザハの作品について少し説明をさせていただきます。

スポーツの躍動感というものが、この流線形の形の中にあられていて、非常に斬新な感じがいたしました。片一方でオリンピックというかなりシンボリックなことに対して、この形態が非常にいいのではないかとことを考えました。また、構造と内部のこの空間というものが一体化しているという面にも評価をいたしました。

そして問題の可動屋根についても、難しい問題はたくさんあるだろうけれども、実現が可能だと。そして、これは次の文化的利用においても可動屋根がなければなかなか難しい

というわけで、いわゆる可動屋根ということを選ばせていただきました。

もう1つ、この橋梁のような巨大な象徴的な、シンボリックないわゆる架構は、現代の日本の技術においてしか難しいのではないかというようなものを含めて、建設技術者のまた技術への挑戦というところもできるのではないかということを考えました。そこで、自然採光の問題から換気、太陽光発電、地中熱の利用、中水の利用、雨水の利用と、いろいろな問題を、環境的な問題も含めて検討して、これから基本設計をやっていこうということになりました。

実際には、あと、コックスとサーナというデザイナーの設計が2つありますけれども、少し幾つかの問題点がありまして、結局はザハという案になりました。その案の結果、いろいろと問題があるという意味で、この、今日発表させていただきました2013年3月時点案から現在案を見ていただいたらおわかりだと思いますが、相当縮小をされています。そして、敷地の中に現在は入っております。これをもう1段階細かく検討することによって、もう少しコンパクトになるのではないかというふうなことを考えております。

そして、この形ならば、何とか2019年にオープンされるワールドカップまで間に合うのではないかというふうに考えております。

ありがとうございました。

【佐藤委員長】      ありがとうございました。

全体の意見を拝聴いたしまして、規模については縮小し、さらに工夫できるところは工夫をしていくという大きな方向については、ご異論はないと考えております。具体的には政府部内の調整で進む話だと思っております。

1点、開閉式屋根については非常に強いご意見、必要であるということの強いご意見が多うございましたので、私の提案でございますけれども、この資料1の9ページ、9番に開閉式屋根というのがございますが、この「開閉式屋根については、その活用やコストパフォーマンスを含めて、今後検討することとする」だけでは、ちょっと皆様のご意見には沿わないように思いますので、「こととするが」、その続きに「その考え方」、開閉式屋根が必要だという意味ですけれども、「その考え方を維持することが必要である」というのが、大体皆様のご意見だったと承っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【佐藤委員長】      ありがとうございます。

そういうことで、それでは今後、政府部内での調整をお待ちすると、私どもの意見はこ

ういう形で表明をするということにさせていただきたいと存じます。ありがとうございます。

最後になりますが、議題3で「今後の設計の進め方」がございませう。ご説明をお願いいたします。

【山崎本部長】 ご説明申し上げます。

委員長からもありましたように、政府部内の調整が終わりましてから基本設計に進むということになっておりますが、その設計作業の進め方について、ご提案でございませう。

今、発注者JSCと設計者は決まっております。その中に、ぜひこの有識者会議、もしくはワーキングのメンバーの方から実務者の方をご推薦いただいて一緒に設計作業を進めていければというふうに考えているのが、この紙でございませう。「技術委員会（仮称）」というふうにしていますが、実際、膝詰めでやっていきたいというふうには考えていますので、ぜひ、ご議論をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

これはスポーツ振興センターのほうでお進めになる話ですので、私どもとしては、この有識者会議でいろいろ考えてきたことができるだけ反映される体制をとってもらいたいということが大切だと思ひますので、この絵にありませう実務者については、「有識者会議推薦」というふうに書いてございませうけれども、小倉座長・都倉座長にご助言をいただくという形で進めさせていただきたいと存じませうが、いかがでございませうか。

（「異議なし」の声あり）

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、人選も含めまして小倉委員・都倉委員にご相談の上、お進めをいただきますようお願ひ申し上げます。

【森委員】 ちょっといいでしょうか。

【佐藤委員長】 はい、どうぞ。

【森委員】 この場ではふさわしくないのでしょうかけれども、この場ではまだ早いような気がしますが、ぜひ小倉さんにも都倉さんにも、申し上げておきます。

ラグビーもサッカーもスポーツも、トイレに行くときには大事なところで立てないんですよ。ハーフタイムが来たり、休憩が来ないと。で、とにかく今の国立を見ても秩父宮を見ても、ハーフタイムになるとトイレの行列ですよ。

で、ラグビーはハーフタイムが5分から10分になりましたけれども、それでも半分し

か消化できない。最近では女性のお客がすごいから、もう、お気の毒ですね。ずら一つと並んでおられる。それをみんなじろじろ見ているのも、あまりいいものでもないし、それから、あのNHKのホールでさえも、それから上野にたくさんの文科省の施設がありますが、とにかくトイレが少なく狭い。あのサントリーホールでも、必ず休憩20分で全部完全に女性の場合は終わらない。あれを見ていると、もう、極めて非文化的な風景ですね。

これはぜひ、これからこれを進めていく、まだ細かなことではしょうけれども、この19ページに細かく出ているから、トイレと書いてあるから、これはぜひ留意していただかないと、あれは本当にみっともないと思います。お願いします。

すみません。進行を妨げて。

**【佐藤委員長】** ありがとうございます。

何かほかにお気づきのことはございませんか。その他の事項ということでも。

それでは、議題は終了いたしますが、今後もまた折に触れましてお気づきのことがございましたら、スポーツ振興センターのほうへお申し出をいただきたいというふうに思っております。

会議はこれで終了いたしますので、河野理事長、何かお話はございますか。

**【河野理事長】** 今日は大変実りの多いいろいろなご意見を頂戴できて、ありがとうございます。

今後の予定といたしましては、現在、先ほど来触れていただいておりますけれども、政府部内で行っております全体工事費の調整が調い次第、本日ご議論いただいた基本条件に基づきまして、基本設計作業にとりかかる予定でございます。また、基本設計条件につきましては、それが決定され次第、公表する予定としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

どうも、本日はありがとうございました。

**【佐藤委員長】** どうもありがとうございました。これをもって閉会とさせていただきます。

— 了 —